

本県と福島県の行政書士会 被災者支援へ協定



県行政書士会（国井豊会長）は17日、水戸市笠原町一害時に備え迅速な被災者支援を行うため、福島県行政書士会（丹野豊子会長）と災害協定を締結した。

災害協定を締結した県行政書士会の国井豊会長（左）と福島県行政書士会の丹野豊子会長＝水戸市笠原町

被災した行政書士会だけでは支援活動が十分に行えない場合を想定。応援要請を受けた行政書士会は、無料相談センターの開設、罹災証明の発行手続き支援、廃車手続きなどを行う。

国井会長は「大規模災害に備え、県民の安心安全につなげたい」と述べた。丹野会長は「もし、いわき市が被災した場合は近接している北茨城市からの方が近い。通える場所からの支援が有効だ」と話した。

県行政書士会は今後、関東各県と協定締結へ向けて協議を進める方針。

（清水英彦）